

少子化対策・女性の活躍促進特別委員会記録

開催日時 平成29年6月15日(木) 13:02～14:00

開催場所 第2委員会室

出席委員 8名

粒谷 友示 委員長

梶川 虔二 副委員長

山中 益敏 委員

川田 裕 委員

藤野 良次 委員

安井 宏一 委員

米田 忠則 委員

今井 光子 委員

欠席委員 なし

出席理事者 福西 こども・女性局長 ほか、関係職員

傍聴者 3名

議 事

(1) 6月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

<会議の経過>

○粒谷委員長 それでは、ただいまの説明、報告、またはその他の事項も含めまして、質問があればご発言を願います。

○藤野委員 1点のみ質問をします。

企業主導型保育事業について、現状と今後の県の取り組みについてお聞きします。この企業主導型保育事業については、民間企業や病院、福祉施設などが自治体に届ければ保育施設を設置できる取り組みとして、この新年度予算でも約3,000万円ほどの予算を措置されていることとともに、過去からも各企業や営業所がそれぞれの保育園、保育所を設置をされているということもあります。今、県内の企業主導型保育事業はどのような現状なのか、今年度の新年度予算の3,000万円の活用状況はどういうものか、お聞きします。

○正垣子育て支援課長 企業主導型保育事業についてのご質問です。

まず、企業主導型保育事業の県内の現在の実施状況は、5月末時点で10の事業主体が助成の対象となっています。このうち既に運営開始している保育施設については5カ所で、定員合計は129人という状況です。県の補助事業の申請は、まだいただいていない状況です。

今後、経済団体や医療福祉関係団体等を通じて、県内事業所に企業主導型保育事業の制度、あるいは県の補助事業について周知したいと考えています。以上です。

○藤野委員 補助事業について、まだということですがけれども、予定はあるのでしょうか。

○正垣子育て支援課長 具体的にまだこの事業所ということはありませんけれども、県の事業として立ち上げたので、周知に努めてまいりたいと考えています。以上です。

○藤野委員 この企業主導型保育事業は、従業員枠とともに地域住民枠があるとお聞きしたのですがけれども、この地域住民枠は必ず設置しなければならないものなのか、地域住民枠を設置するとすれば、この募集方法はどのようにするのか、詳細についてお聞きしたい。

○正垣子育て支援課長 地域枠について、2分の1の範囲内で事業主体で選定することができるとなっています。

募集方法については、各事業主体でということになっていますけれども、市町村でも、こういう保育事業があると周知するということになります。以上です。

○藤野委員 保育料の設定についてはどうなっているのですか。

○正垣子育て支援課長 通常の認可保育所と同じような形で価格は設定されており、それについて補助が出るということです。以上です。

○藤野委員 保育料の設定で、認可保育園と同等、同規模と、お聞きをしたのですがけれども、県が補助する場合に、県から何らかの指導はあるのですか。

○正垣子育て支援課長 企業主導型保育事業の補助については、現在、児童育成協会で実施しています。県は基本的に通らないとなっています。以上です。

○藤野委員 新聞でこの企業主導型の保育事業が掲載されているのですがけれども、これは、当然、従業員の方々の保育の利便性はかなり高いものがあると同時に、地域枠で預けられた方が、その会社にまた勤めに行かれて職員になってくれると。読みますと、地域枠の方が職員になってくれるなんて思わぬ副産物で喜びを隠せないという、企業側のコメントもあった。非常に女性の就業という形でも、思わぬ副産物と思うので、大変よいことと思う。

ただ、安全性です。これは奈良県ではないのですが、ほかの自治体でも、認可外保育で

いろいろ事故が起こったりなどありましたけれども、安全性について、認可外保育園と同等の検査の対応、対策はあるのですか。

○正垣子育て支援課長 質の確保は非常に重要だと考えています。一つは、児童育成協会です。立入検査はありますけれども、県においても、安心して利用していただけるように立入検査を実施していく予定です。既に1カ所は実施することになっています。以上です。

○藤野委員 最終的には、補助事業で県が補助をして、企業主導型の保育事業をされるに当たって、検査体制も含めて、県が責任まではいかないのかもしれませんが、でも、それに近い体制、対応をとられるという確認でよろしいですか。

○正垣子育て支援課長 企業主導型保育事業については、認可外保育と同じ扱いになりますので、当然、立入検査は県でさせていただくことになっています。十分に質の確保も担保していきたいと考えています。以上です。

○藤野委員 簡潔に、監督指導責務は県にあるのですか。

○正垣子育て支援課長 立入検査の権限が県になっています。以上です。

○藤野委員 詳細についてお聞きしました。非常にこの企業主導型保育事業は、待機児童ゼロの解消も、先ほど申し上げた女性の就業、働き方改革も含めて、かなりよいので、この保育事業が進めばいいと。今、補助事業の申し込み申請はゼロということですが、大いに企業、営業所に対してアプローチをかけて、どんどんPRも含めて行っていただきたいと要望して質問を終わります。

○山中委員 3点にわたってお聞きしたいと思います。

まず1点が、厚生労働省から6月2日の発表で人口動態統計が出て、2016年に生まれた子どもの数が97万6,979名で、1899年に統計をとり始めてから、何と100万人を割り込んだと、衝撃的なニュースがありました。出産適齢期に当たる女性の人口が減って、少子化に圧倒的に歯どめがかかっていない現状もあろうかと思えます。

そうした中で、先ほど一般会計の繰越明許費について話がありましたが、県では、ずっと、例えば昨年ですと、地域・職場における「縁結び」事業をしていただいていますし、また、今年度も結婚応援推進事業ということで進めていただいているかと思えます。こうした事業の今の進捗状況、それと、特に、企業、職場に非常に注目していただいているかと思えます。こういうところとの連携、今後どういう形で発展させていこうとしているのか、そういった観点でお聞きをしたいと思います。

次に、子育て支援についてお聞きしたいと思います。

先ほど、藤野委員からもありましたけれども、2017年度に待機児童の解消で、国としても随分と取り組みをしまっていました。しかし、残念なことに、約2万3,700の方が待機児童として残っている。また、この5年間で国も一生懸命進めてきて、受け皿が約53万人は確保できたと、昨日の日本経済新聞で報道がありました。

こうした53万人の確保はしたものの、保育士がいないということで、なかなかこの施設がフル稼働できていない状況もあるように聞いています。

そして、何よりも、この民間保育所で働く人の平均給与が約23万円、他の業種と比べると、やはり10万円程度安いということで、本当にきつくて低賃金で、なかなか人材の確保が難しいと書かれています。そうしたことを受けて、県もずっと保育士人材バンク運営事業を進めていただいていますけれども、この予算も当初、約3,000万円あったのが、今年度では1,600万円ぐらいに下がってきていますので、事業費そのものが下がるから人材が確保できていないという話ではないと思いますけれども、今の取り組み状況をお伺いします。

それと、先ほど話があった、保育士の確保について、やはり今なかなか厳しいということで、国では、今年度保育士に関するキャリアアップ、職場改善についてさまざまな政策が出ているとお聞きしています。例えば全職員に対して2%の処遇改善をしようとか、新キャリアアップ研修に伴う処遇改善が構築をされることによって、その制度で講習を受けた方については、もっと処遇改善を進めようということがあるかと思います。こういった処遇改善の制度について内容を聞きたいと思ったり、この実際の制度が、一人ひとりの、実際現場で働いておられる保育士に行き届いているのをどう確認できるのかという点についても、県として何か方策があれば、検証方法等についても聞かせていただきたいと思います。

それと、3点目に、こども家庭課にお聞きしたいと思います。

平成28年5月27日に成立しました、改正児童福祉法の中には、大変重要な改正が今回盛り込まれたと私どもは認識をしています。特に、児童は適切な養育を受け、健やかな成長、発達や自立などを保障される、こうした内容がこの改正法の中に明確化されたという認識を持っているわけです。この中で、都道府県の業務として、里親の普及啓発から児童の自立支援まで一貫して里親支援、また、養子縁組に関する相談支援もやっていきなさいと位置づけられたと思っていますが、このことを踏まえて、今般、里親支援事業実施要綱が定められて、平成29年4月から実施となっています。

そこで、本県の取り組み状況と今後の方向性、それと、近畿一円で、奈良県ではないところの取り組みが具体的にわかるようであれば、その点についてもお聞かせいただきたいと思えます。

○金剛女性活躍推進課長 結婚応援に関する取り組みについてお答えさせていただきます。

山中委員がお触れいただきました合計特殊出生率、奈良県は大変低いのですが、その背景には、若者の未婚率が大変高いということ。それから、独身者、若者が独身でいる理由として、適当な相手にめぐり合わないという回答が多いことから、県ではこれまで県内の企業や店舗等に、なら結婚応援団にご登録をいただいて、出会いイベントや婚活に向けたセミナー等を開催していただいているところです。今年度は、これらの取り組みに加えて、市町村や民間団体等との連携体制の強化、企業への働きかけにより、結婚応援の取り組みを県内に広げていきたいと考えています。

具体的には、市町村との連絡会議は既に5月11日に開催をしており、内容については、今後の結婚施策の連携方策について意見交換させていただいたほか、あす、6月16日、経済労働関係団体、なら結婚応援団員、こども・子育て応援県民会議の幾つかの団体とともに、結婚応援のネットワーク会議を立ち上げる予定です。あすの会議では、さまざまな主体が連携しての結婚体制を構築するための、仮称ですが、奈良県結婚応援プランの検討や、独身者やその親を対象に婚活セミナーや結婚相談に応じるイベントプランを検討していきたいと考えています。

また、委員がお述べの企業への働きかけ、連携について、従業員への結婚を応援する取り組みをぜひ行っていただきたいと思っていますので、企業、市町村を対象とした結婚応援セミナーの実施や、実際に県の事業として、企業や団体等を婚活の推進員が訪問して、従業員に対する結婚へのノウハウを提供させていただきたいと思っています。現在、これらは連携体制の構築と具体的取り組みの検討段階ですが、関係団体や結婚応援団員の皆様からは、ぜひ協力したいという声もたくさんいただいています。県がこれらの関係者の皆様にコーディネートしながら、市町村にもたくさん参画いただいて、8月以降と思っておりますが、ぜひ奈良で婚活をあらわすなら婚という、仮称ですけれども、そういった冠をつけて、たくさんの連携イベントの展開や、企業への訪問等を実施していきたいと考えています。

なお、結婚については、あくまで個人の意思決定に基づいて決定していただくことですので、個々の個人の意思を尊重して、特定の価値観の押しつけ、結婚の押しつけにならない

いように十分留意して、関係者の皆様にこの点はしっかりと申し上げて取り組みを進めたいと考えています。以上です。

○正垣子育て支援課長 保育士人材バンクの状況についてお答えします。

保育士人材バンクについては、平成29年3月末現在で、求職登録が421件、求人が878人で、就業成約、マッチングが227人です。マッチング以外にもきめ細やかな支援として、合同就職説明会の実施もしています。今年度は7月1日に奈良県文化会館、7月16日に橿原文化会館で実施する予定です。さらに、この合同就職説明会のときに、同時に保育士の裾野を広げていこうと、中高生向けのセミナーも実施する予定です。

次に、保育士の処遇改善等についてお答えします。

山中委員がお述べのように保育士を確保できないことが、待機児童発生の一因ともなっていると考えられますので、県においては就職への支援とともに、保育士の定着支援、処遇改善も重要なことと考えています。国においては、平成29年度で、保育士等の処遇改善として、保育園等に勤務する全ての職員を対象として2%、月額で約6,000円程度、処遇改善が実施されることとなっています。また、平成29年度から、国でキャリアアップの仕組みを構築して、保育士としての技能、経験を積んだ職員に対して、経験年数がおおむね7年以上の職員に対して月額4万円、経験年数がおおむね3年以上の職員に対して月額5,000円の処遇改善が実施されることとなっています。なお、この処遇改善については、都道府県が実施しますキャリアアップの研修を受講することが条件とされており、現在、この研修の実施内容、実施方法について検討しているところです。

委員がお述べのように、この処遇改善については、該当する保育士に確実に支給されるべきものと考えています。保育士に確実に行き渡るように、市町村と協力して確認したいと考えています。以上です。

○奥田こども家庭課長 里親の推進に関する取り組みと里親支援機関に関してご説明します。

まず、里親の推進事業の取り組みの状況は、中央こども家庭相談センターに里親等委託調整員を配置して、里親の開拓、制度の普及、研修等に取り組んでいます。啓発としては、例えばイベント会場でのパネル展などを実施しているところです。また、里親の皆様方に交流いただくために里親サロン等を開設するなどの取り組みもしています。

それから、里親支援機関の状況は、里親支援機関とは、社会的養護が必要な子どもが、家庭における養育環境と同様の養育環境において継続的に養育されるように、里親制度等

の普及、あるいは里親委託の推進、里親のトレーニング等を行う機関です。里親支援機関には2種類あります。児童相談所から委託を受けて事業を実施する里親支援機関A型と、委託を受けずにこれらの事業を行っている児童家庭支援センターなどのB型があります。

近畿の状況は、府県から委託を受けて事業を実施している里親支援機関のA型については、大阪府、滋賀県、和歌山県の3府県にあります。また、里親支援機関B型については、大阪府、兵庫県、滋賀県をあわせて35カ所あります。奈良県には、県から委託をして指定する里親支援機関のA型については、現在のところございません。また、B型については、県内で4カ所の指定を進めています。県としては、今後とも社会的養護が必要な子どもが心身ともに健やかに養育されるように、より一層里親制度の推進を図っていきたいと考えていますので、里親支援機関A型の指定についても進めたいと考えています。以上です。

○山中委員 結婚応援でなら婚を進めていただけるとのことですので、この秋以降が具体的な動きになると思います。各企業、また団体も含めて、非常に協力的な感じを示してくれているということですので、ぜひとも進めていただいて、先ほどの少子化対策の大きな推進力になっていただければと思います。

子育て支援で、人材バンクの現在の取り組み状況と、国で示された保育士への処遇改善の内容について大体確認させていただきました。

あと、子育て支援課長もおっしゃっていただいたように、やはり、保育士一人ひとりにこの支給がしっかり行き渡っているかどうかを、やはり県が責任を持って確認する機関などを設けていただきたいです。そのために国でもやるわけですから、先ほど、冒頭に言いましたけれども、一般企業とはやはり大きな処遇格差というか賃金格差もあるわけですので、しっかりとその是正を図ることによって行き渡るようにやっていただきたいと思います。

最後に、こども家庭課から支援機関についてお聞きして、今から奈良県はA型の支援機関については進めていただくということです。B型については既に4カ所あるので、取り組んでいただいているところをしっかりと見ていただければと思います。

いずれにしても、特に先日も天理市で、これは、もともと案件として上がっていなかったとお聞きさせていただきました。けれども、そういつて生まれて間もない子どもが親の虐待によって一命を落とすという、大変痛ましいことにもつながってしまいます。そうしますと、余計に就学前の子どもたちを、本当に家庭的な環境の中で育むことがいかに大切

か。もちろん、そのことに向けたさまざまなハードルがあるのも認識はしていますけれども、そういったところにしっかりとつながっていく機関をぜひともつくって、構築いただきたいと思いますので、そのことを申し上げて、質問を終わります。

○今井委員 質問をさせていただきます。

初めに、県立登美学園と県立筒井寮の建てかえ整備の案が具体的に示されており、だんだん進んできたという思いです。よかったと思うのが、運営体制が県直営でやるのがここに明記されており、どうしても、重度の障害のある、そうした人たちを預かる施設となりますと、指定管理者制度で5年たつてまたどこかに変わるなどということになりましたら、いろいろな問題が起きてくるだろうと心配をしていましたけれども、県直営ということで、県が示していただいたことではよかったと思っています。これは意見として申し上げておきたいと思います。

それから、働く母親がふえて、子どもが病気でも仕事をしなくてはいけないということで、病児保育の希望が大変ふえているという話を聞いてまいりました。委員会でも以前視察に行きましたぞうさんのおうちなどでも、今年は恐らく年間で1,200人ぐらいの受け入れをしなくてはならない状況になっていると聞いているのです。協定を一定の市町村とは結んでいるのですけれども、もっと範囲の広いところからも協定を結んでほしいという要望が出ており、実際の受け入れがこれ以上は難しいという事態だと聞いています。そして、生駒郡や北葛城郡など、西和7町の周辺にもそうした病児を預かっていただける場所がないということで、その周辺の自治体から、以前、梶川副委員長からもお話がありましたけれども、西和医療センターに病児保育所をつくってほしいという要望が出ていると聞いていますが、この点については、県はどのように今、検討をされているのか、その点についてお尋ねしたいと思っています。

○正垣子育て支援課長 病児保育について、現在の実施箇所数は、5市6カ所で、利用児童数は、平成26年度が延べ2,331人、平成27年度が延べ2,903人、平成28年度で、延べ3,372人となっています。病児保育の利用児童数がふえている状況です。

病児保育事業については、年間を通じての一定の利用数は見込みにくいこともあります。児童数が少ない地域では、単独の市町村での実施が難しいこともありますので、複数の市町村が共同で広域的に実施することも有効な実施方法と考えています。

県としては、病児保育の充実が必要であると考えており、今後も市町村の意向を確認しながら、大和高田市や橿原市で先進的に、今実施されていますので、実施例を紹介するな

ど、病児保育の実施について市町村に働きかけてまいりたいと考えています。

西和医療センターでの病児保育の広域実施について、病児保育の実施主体は市町村です。西和地域における病児保育の広域実施について、この4月に西和地域の7町に対して、県から説明を行いました。

具体的には、病児保育の制度、運営費、改修費等の補助金の制度の内容、先ほど話がありましたけれども、大和高田市のぞうさんのおうちなどの広域実施の状況などをご説明申し上げます。各町での病児保育のニーズ、対応状況等について現状をお聞きしたところです。現在、西和7町で、西和医療センターでの病児保育の実施内容等について検討されているところです。以上です。

○今井委員 どうしても北と、それから大和高田市などの地域になり、西和7町のあたりが空白になりますので、ぜひこれについては、前向きに実施を検討していただきたいと思っています。よろしくお願いします。

それから、もう1点、私も余り聞いたことがなかったのですが、最近、自治体で5歳児健診が必要だという話を聞きました。これについては、今、6カ月や1歳半、3歳などという子どもの健診の時期があるのですけれども、この5歳児健診の場合は、鳥取県では9割以上が実施しているという実績があるのです。なぜ、この5歳児健診が必要かと言いますと、5歳の健診発達相談が行われるその背景には、3歳までの健診では特に問題が指摘されていなかったと、けれども、保育所や幼稚園に行ったり、集団生活を行うようになってから、先生方から見て、どうもこの子は落ちつきがないとか、指示が入りにくい、集団行動がとれないという指摘をされる子どもがいらっしゃるということです。そして、運動障害とか言語発達が良好な場合に、落ちつきがない、友達と上手にかかわれない、こうした行動を3歳ぐらいまでの段階で指摘するには非常に限界があるということで、それは健診で見落としているということではなくて、一定の集団生活する年齢に達したときに、そうしたことがわかるということのようです。

こうした中で、5歳児健診の潜在的なニーズが非常にあるということと、入学前の健診を学校に上がる前に子どもがやるのですけれども、それであれば、もし何か健診で異常が発見された場合でも対応するだけの時間的なゆとりが余らないということで、5歳の段階で発見ができれば、それなりの治療や、子どもに問題があるのか、かかわる親のほうに問題があるのか、人間関係に問題があるのか、そういうところに対して適切な対応をすることで一定の改善が見られることが言われているわけです。こうした5歳児健診は、私もい

ろいろ勉強をしたら、なるほど、そうしたことが必要という思いを感じたわけですが、この5歳児健診について、県ではどういう状態になっているのか、お尋ねしたいと思います。

○中井保健予防課長 今井委員からご説明がありましたように、市町村では、法定義務分があります1歳6カ月健診と、3歳児健診を行っています。県内の、今おっしゃられました5歳児健診を実施しているところは下北山村が平成22年から、十津川村が平成24年から、この2村で実施しています。この2村が就学前の相談会という形で健診を行っています。その内容については、保健師、看護師等の専門スタッフによる個別相談等を行っているということで、先ほどおっしゃった、就学前に行われます就学指導委員会に情報をつなげていくことをされているようです。

県においては、今のところの考え方としては、就学前の子どもの気になるところについては、それまでの健診等で大体の部分は発見されるであろうと考えており、まずは1歳6カ月健診や3歳児健診、この法定健診の部分を、どこの市町村でも一律で同じ健診の行政サービスができるという水準を維持をする必要があるのではないかと考えています。そのために、乳幼児健診において、関係機関と連携して、統一的な乳幼児健診のマニュアルをつくっており、その保健指導編を、まず、平成27年度に作成しました。それについては、市町村等で行う保健指導等に役立てていただいているところです。

また、昨年度については、乳幼児健診に従事する医師等を対象にしたマニュアル、医師向け診察編というマニュアルも作り、その活用に向けた研修会等を実施しているところです。

今後は、この2つのマニュアル等を参考にいただき、周知徹底をして、まずは各市町村で子どもの健診について、病気の早期発見、または早期療育や、支援を必要としている保護者を見落とさない体制の整備を図っていきたいと考えています。以上です。

○今井委員 どこの自治体でも同じ中身でできるという、それはそれですごく大事なことだと思うわけですが、鳥取県の例を見ていましたら、鳥取県の場合は、3歳児健診で発達上の問題が指摘されておらず、5歳児の発達相談で初めて気づいたのが軽度MR児で38.5%、ADHDで58.9%、PDDの子どもで42.9%、LDの疑いは100%という発見率があるのが出ています。やはり、5歳児の健診は、まだ国の事業にも入っていませんので、なかなか実施が難しいかもしれないのですけれども、必要性から考えたら大事なことはないかと思しますので、県としても、ぜひこの点については研究をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○安井委員 学童保育について伺います。

言うまでもなく、学童保育は放課後の子どもたちの健全な生活、生活のリズムというか、やはりリズム感のない生活も放置しておくともたいろいな問題が起こるということで、子どもたちが健全に育つためには、そういうところを多く利用することも大変重要であると思います。その辺は、市町村に対して指導されていることかと思えますし、働く女性をたくさん輩出していこうと、女性が社会参加するという、広く女性の活躍の場を広げようとされていることに、通じるところがあると思います。核家族化という社会現象も相まって、子どもたちが自宅で、十分に健全な放課後が得られていない現場もあるかと思うのですけれども、学童保育の門戸も、従来は小学生で言えば低学年の子どもたちを対象にされていたところですが、最近の傾向としては、高学年も含めた学童保育を実施される市町村もふえてきたということです。そういった流れの中で、県で今捉えている学童保育の現状、市町村によってさまざまな違いもあるとは思いますが、そういった子どもたち、働く女性の方々が安心して自分たちの社会参加ができる場をつくるためには必要であることから、その状況についてまず説明をいただきたいと思えます。

○正垣子育て支援課長 放課後児童クラブの状況についてのご質問です。

放課後児童クラブについては、仕事と子育ての両立支援として非常に重要な施策であると考えています。平成28年5月の時点で、35市町村、250カ所で実施されています。登録されている児童数は1万3,496人という状況です。一部、放課後児童クラブの利用を希望しながら、登録できなかった県内の児童数は、6市で80人という状況です。待機児童が発生している市町村においては、新たに放課後児童クラブを整備したり、定員をふやすなどで対応をしていく検討をされているところです。以上です。

○安井委員 保育所では待機児童がまだまだ出ている状況でした。そういう施設はやはり必要であると思うのですが、学童保育の場合は、子どもたちも成長し、また自立心も生まれている中で、そういった必要性から言えば保育所とは比較しづらい面もあるのですが、核家族化の中で、非常に重要な取り組みかとも思います。

この繰越計算書を見ていましたら、放課後児童クラブ施設整備費補助事業が3,636万8,000円ということで繰り越されていると、こういうニーズといいますか、市町村ではそういう対策に講じながら、やはり繰り越していかなければならない理由と事情があるとは思いますが、繰り越された主な理由、どういう形で繰り越していかなければならなかったのか。早く消化をして、父兄からの要望に応えられる事業展開が望まれ

と思うのですけれども、その状況についてはいかがですか。

○正垣子育て支援課長 放課後児童クラブの明許繰り越しの件について、主に、繰り越しになった理由については、それぞれの整備箇所により異なりますけれども、市町村からは、学校などの関係機関との協議に時間を費やしたということが多く聞かれている状態です。

それと、繰り越したのが奈良市と桜井市の放課後児童クラブで、桜井市については、もう既に工事を始めていますので、9月ごろの完成を目指して進めているところです。また、奈良市については、設計等は完了しています。できるだけ早く進行しますように、市町村と調整してまいりたいと考えています。もちろん、安全に配慮しながら調整していきたいと考えています。以上です。

○安井委員 結構です。

○粒谷委員長 いいですか。川田委員はないですか。

それでは、ほかになければ、これで質問を終わります。

一言ご挨拶を申し上げます。

特別な事情が生じない限り、ただいまの構成による委員会は、本日の委員会をもちまして最終になろうかと思います。

一昨年5月より、委員各位には、当委員会所管事項であります少子化対策と女性の活躍促進に関することにつきまして、終始熱心にご議論を頂戴いたしました。また、理事者におかれましても、種々の問題につきまして積極的にお取り組みいただいておりますことに感謝を申し上げます。

おかげさまをもちまして、無事任務を果たすことができましたことを、委員各位及び理事者の皆様方に深く感謝を申し上げます。簡単でございますけれども、正副委員長の挨拶といたします。ありがとうございました。

(「ありがとうございました」と呼ぶ者あり)

それでは、理事者の方はご退席を願います。ご苦労さまでした。

委員の方は少しお残りください。

(理事者退席)

それでは、ただいまから、本日の委員会を受けまして、委員間討議を行いたいと思います。

委員間討議もインターネット中継を行っておりますので、マイクを使いまして発言を願います。

当委員会は、設置後2年間を経過し、6月定例会最終日の調査報告をもって終了するわけでございますけれども、最終日の調査報告に係る調査報告書案、委員長報告案につきましては、事前に各委員にお送りしております。

まず、お手元に配付しております調査報告書案、または委員長報告案について、何かご意見がありましたらご発言を願います。

何かご意見はないですか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

それでは、意見がないようでしたら、皆さん方に再度見ていただいて、何かありましたら、またご意見を頂戴しまして、修正するところは修正させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これもちまして本日の委員会を終わらせていただきます。